

第17回 議会のあり方調査特別委員会 会議概要

【開催日】 平成27年9月1日

【開催場所】 第1委員会室

【会議時間】 午後2時30分～午後3時50分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河崎平男
委員	石田清廉	委員	伊藤 實
委員	河野朋子	委員	下瀬俊夫
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	事務局次長	清水 保
------	------	-------	------

【調査事項】

- 1 これまでの検討結果について
- 2 市民モニターについて
- 3 災害時における議会の対応について
- 4 その他

【会議の概要】

- 1 これまでの検討結果について
配布資料をもとに事務局から説明した。
- 2 市民モニターについて
(1) 第3条「職務」について

委員の主な意見

- 視察に行ったり、江藤先生の話を知ったりして、モニター制度について新しい思いが出てきた。モニターから提言を受けるわけだが、その提言をどう議会として受けたいか。また、市民モニターが議会に対して提言するという事は荷が重いのではないか。
- 研修や視察などを踏まえて、モニターの募集は困難なものであるということと人数も見直しが必要ではないかと思う。芽室町では諮問会議でモニターから出た意見を踏まえ、さらに議論を進めていくという手法を取っていたが、その辺も議論に加えるといい。
- 議会改革は議会だけではできない。市民も巻き込んでとなるわけだが、やはりまちづくりの一環として、議会改革もしながら市民も関心を持てるような雰囲気を作る手段の一つだと思う。
- 芽室町のモニターの主な職務は、レポートの提出と意見交換会の出席であった。
- モニターに一定の資格を与えて議会に提言をしてもらうような諮問機関という思いがあったが、芽室町のように一般市民に積極的に議会を知ってもらう機会にするということであれば、それでもいい。
- 提言はなかなか難しい。議会報告会でアンケートが出てくるが、その感覚でいい。
- これまでの議論では、最初はモニターで会議をして意見をまとめてもらうというところまでいったが、そうではなく、いろんなところに参加してもらうだけでも意味があるのではないか、ある程度幅広く参加してもらって、出られるときに出してもらう形にして、提言を義務化するのはやめたほうがいいという議論になっていった。

結論

職務については、要綱案どおりとすることとした。

(2) 第4条「定員及び任期」について

委員の主な意見

- 任期は1年で、再任は妨げないとすればいい。推薦は、それぞれの団体2名ずつぐらいで何人になるかわからないが、まずスタートして

改善すればいい。

- 以前の会議で、体育協会、文化協会、観光協会も含めるべきとの意見があった。

結論

団体案から女団連に含まれている母子寡婦福祉連合会を削除し、体育協会、文化協会、観光協会を加えた17団体とし、各団体から2名推薦してもらうこととした。

(3) 第7条「選考」について

結論

モニターの選考は、議会運営委員会で行うこととした。

(4) 第10条「謝礼」について

結論

無報酬であることを明記し、「ただし、予算の範囲内で記念品を支給する」と規定することとした。なお、要綱には明記しないが、2,000円程度のクオカードか図書カードを1年の任期終了時に進呈することとした。

3 災害時における議会の対応について

委員の主な意見

- 議会内の対策本部を作ったらいい。
- 執行部が対策本部を立ち上げたら、それに連動して議会も動く。議員は集合しなくて各地区で情報が入ったら事務局に上げてもらうという形でいいのではないか（事務局）。
- 議員が情報を集めるということは簡単ではない。
- 議員は各地域での情報を持っているので、その情報を災害対策本部に議会事務局を窓口として提供するとともに、災害対策本部からの情報も事務局を通じて全議員に発信していくような位置づけをきっちり

しておけばいい。

結論

以上の意見を踏まえて、要綱案を次回提出することとした。

4 その他について

(1) その他

委員の主な意見

- 議会運営委員会が議会基本条例の見直し作業をこれからやっていくという話だが、この委員会でやる部分と議運でやる部分と仕分けしたほうがいいので、次回議論したらどうか。

結論

それぞれの委員で次回までに検討しておくこととした。

(2) 次回委員会の開催日について

次回の委員会は、9月25日10時から開催することとした。